

非常勤栄養士の募集案内

採用予定人数	1人	
身分	会計年度任用職員	
職名	非常勤栄養士	
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第16条に該当しないこと ・栄養士免許又は管理栄養士免許を有すること ・普通運転免許を有すること 	
業務内容	栄養教室補助、栄養相談、その他所属長が指示する業務	
勤務地	健康づくり推進課（青森県八戸市田向三丁目6-1）	
任用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・採用日～令和7年3月31日（年60日） ・採用後1ヶ月間は条件付採用となります。 ・勤務実績が良好な場合は再度の任用をすることがあります。 	
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・9時00分～16時00分 （うち休憩時間1時間）年60日 ・時間外勤務 なし ・土日祝祭日勤務 なし 	
給料	時給 1,035円（翌月支給）※正式には任用時に決定します。	
手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当 あり（要件を満たした場合） ・期末手当 なし ・時間外勤務手当 なし ・退職手当 なし 	
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月29日～翌年1月3日 ・事業の準備日及び整理日並びに事業実施日以外 	
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇 あり ・特別休暇 あり 	
保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・共済保険 加入しない ・厚生年金保険 加入しない ・雇用保険 加入しない ・労災保険 加入しない ・公務災害補償 あり 	
募集者	八戸市庁	
応募方法	必要書類	八戸市会計年度任用職員申込書（非常勤栄養士（年60日））
	提出方法	直接持参または郵送
	提出先	こども健康部保健所健康づくり推進課 〒031-0011 青森県八戸市田向三丁目6-1
	提出期限	令和6年4月19日必着
採用方法	書類選考及び面接により採用者を決定します。	
問合せ先	電話 0178-38-0710（直通） メール kenko@city.hachinohe.aomori.jp	